

おにぎりを通じた食文化及び地域振興に関する連携協定書

伊賀市（以下「甲」という。）及び一般社団法人おにぎり協会（以下「乙」という。）は、相互に連携及び協力し、おにぎりを通じた食文化の振興ならびに地域資源の魅力発信を行うことで、地域活性化及び関係人口の創出を図るため、次のとおり連携協定を締結する。

（目的）

第1条

本協定は、甲及び乙が相互に連携及び協力し、おにぎりを通じた食文化の振興及び地域資源の魅力発信を行うことで、地域活性化及び関係人口の創出を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条

甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携及び協力を行う。

- （1）伊賀産米の魅力発信及び消費拡大に関すること。
- （2）おにぎりを通じた食文化の推進に関すること。
- （3）忍者文化、伊賀焼その他地域資源と連携した魅力発信に関すること。
- （4）イベント、キャンペーンその他普及啓発に関すること。
- （5）観光振興及び関係人口の創出に関すること。
- （6）その他、本協定の目的達成に必要な事項に関すること。

第3条（協議）

本協定に定めのない事項又は本協定に関し疑義が生じた事項については、甲及び乙が協議の上、決定する。

第4条（有効期間）

本協定の有効期間は、甲が乙の会員資格を有する期間とする。

附 則

- 1 この協定は、締結の日から施行する。
- 2 この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、双方が署名の上、各自その1通を保有する。

令和8年6月25日

三重県伊賀市四十九町 3184 番地

伊賀市

伊賀市長

稲森 祐尚

神奈川県鎌倉市材木座5丁目9番6号

一般社団法人おにぎり協会

代表理事

中村 祐介